

令和2年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画

石川県地域技能振興コーナー

1 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

日本料理の予選を実施する。

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等の選手及び指導員に対して旅費、工具等の運搬費を支援する。

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用

ア 熟練技能者等によるものづくり体験及び展示会の開催

学校の授業以外のイベント会場等において、小中学生にもものづくり等の楽しさや魅力を啓発するために、業界団体等と連携し、熟練技能者等による、ものづくり体験(情報技術関連分野含む)等を実施する。

また、若年技能者及び工業高校等の学生を対象に、技能尊重気運の醸成を図るために技能検定制度、技能五輪全国大会等を展示等により紹介する。

イ いしかわ技の祭典の開催

技能の重要性・必要性への理解促進と技能伝承の促進を図るため、「石川の技能まつり」において、建設・ものづくり職種の若年技能者が日頃の技を披露する「技の祭典(大工、左官、鉄筋、瓦、旋盤、溶接等15職種)」を開催し、一般来場者による人気投票を実施するとともに、“超一流の技術”を知ってもらうために、「技能五輪全国大会メダリスト等の実演」等を開催し、技能向上意欲の喚起や若年技能者のものづくりに対する興味関心を高める。

また、小中学生を対象とした職業の説明等と体験を組み合わせた「職人簡単体験」や、地域住民等の一般来場者にもものづくり職種の関心を高めてもらうために、ステージイベントとして解説等を含めた製作実演等を開催する。

ウ ものづくりマイスター等以外の熟練技能者の派遣

ものづくりマイスター等対象職種以外のフラワー装飾職種等の高校生や若年技能者の技能向上を図るため、熟練技能者を派遣する。

- ② 技能競技大会展の実施
センター、幹事県、各コーナーと協力して取り組む。
- ③ 技能士展の実施
センター、幹事県、各コーナーと協力して取り組む。
- ④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進
該当無し
- ⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施
本事業に相応しい取組を発掘するために、企業、業界団体、関係機関等を訪問し、事業内容を説明し理解を得るとともに、情報収集等の協力を求める。
また、募集応募書類等の受付・確認、センター事務局への申請書類の送付等の業務も行う。
- ⑥ グッドスキルマーク事業の実施
グッドスキルマークの認知度を高めるため、ポータルサイト、事例集等を活用し、技能士会、関係団体、商工会議所等にPRの協力を要請し、応募数の増加を図る。
- ⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援
社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するために、センターが作成するコンテンツに紹介する、本県の令和元年度被表彰者への取材等を行う。

2 ものづくりマイスター及びITマスターの認定、登録

- (1) ものづくりマイスター等の開拓
現在、ものづくりマイスター337名、ITマスター8名、テックマイスター1名が登録されているが、新たな開拓として、今後ニーズが見込まれ、認定者がいない若しくは少ない職種の、掘り起こしを行う。
- (2) ものづくりマイスター等に対する研修
 - ① ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターに対する指導技法等講習
新たに認定されたものづくりマイスター等に対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。
 - ② ITマスター交流会

IT人材育成の活動範囲を拡大するとともに、ITマスターの活動数の増加を図るため、工業高校等を対象とした実技指導の実施を目的に、指導方法の開発及び共有化を図るため、本県に登録されているITマスターによる研修・意見交換会を開催する。

3 ものづくりマイスター等の活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助

学校、企業等のニーズの把握に努め、技能検定部門等と連携を密に幅広く対応し、適正かつ効果的な派遣を実施する。

(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施

① 企業・業界団体への派遣指導

企業等業界の指導については、①技能検定受験の経験が無い企業、②技能検定の合格率アップを目指す企業、③鉄工・機械系、電気系、建設系の団体及びグループ等へ個別訪問等によりPR活動を行い指導先の増加を図る。

② 工業高校等学校への派遣指導

高等学校等学校に対しては指導ニーズの高い機械関係、電気関係のほか、造園、建築大工、型枠施工、鉄筋施工等の建設関係の増加を図る。

また、普通科高校等において製造・建設業に就職が内定した学生生徒に対しても指導を行う。

なお、高校生等に対しては技能向上とともに、技能検定受験者の増加と合格率アップを目標とする。

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

① 「ものづくりの魅力」の発信

ア 学校の授業等への講師派遣

児童、生徒、教師、保護者等に対して「ものづくりの魅力」を発信するために、建具製作、建築大工、建築板金、表具、和裁、和菓子等のマイスターを学校等に派遣し、講義・ものづくり体験等を実施する。

また、普通科高校等の生徒を対象に、生徒が自らの適正と職業の関わりについて考え、ものづくりへの理解を深めるために、ものづくりマイスターの講義等を実施する。

イ ものづくりマイスターが働く事業所見学

小中学校等の児童、生徒を対象に、ものづくりマイスターによる講義を伴う事業所等の見学を実施する。

② 「ITの魅力」発信

ITの人材育成に向けて、児童、生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力を付与するため、ITマスターを学校に派遣し、「ITの魅力」発信を行う。

また、事業を効率よく推進するために、県学校指導課をはじめ、市町教育委員会及び小中学校等に理解と協力を求める。

③ 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信

地域若者サポートステーションから協力要請があった場合に、実施を検討の上、サポステ事業の支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

中小零細企業等のものづくりマイスターに対して、ものづくり体験を含む「職場体験実習」の実施を依頼し、これに応じるものづくりマイスターを支援する。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

下記メンバーにより、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた本事業の推進計画の決定、年度末の総括及び次年度案の策定を行う。

年2回開催し、1回目は、年度当初に事業内容を盛り込んだ推進計画を策定し決定する。2回目は、本年度の事業実施状況等を報告しとりまとめる。

<メンバー>

労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、県労働企画課、県学校指導課、工業高校部会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、県鉄工機電協会、県職業能力開発協会